



平成 23 年 8 月 26 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

# 『東日本大震災』関連情報

東日本大震災の発生から 5 カ月が過ぎましたが、現在でも東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による風評被害など村内の様々な分野において影響を及ぼしております。

村では、村民の皆様への放射線量に対する不安の解消や健康管理に資するため、個人線量計を妊婦の方や子どもたちに貸し出しすることを予定しております。

また、先に行われました放射能に係る講演会においては、多くの皆様にご聴講頂き御礼申し上げます。

これからも防災・災害におきましては、村民の皆様の安全安心の確保を第一に考え即時に対応してまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

北塩原村長 小椋 敏一

## ■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

去る 3 月 18 日からまとまった地震活動がみられています。7 月 3 日には M3.9 の地震により北塩原村で最大震度 4 を観測しました。

福島地方気象台によりますと、東日本大震災発生後、東日本の広い範囲で地震活動が高まっているとのことです。このような地震活動は消長を繰り返しながら終息に向かうことが一般的ですが、今後もしばらくは地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願い致します。

【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

## ■村内の各地区の放射線量の測定値について

各地区の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロヘルツ/時)

	北山地区「県で測定」 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
8 月 17 日	0.150	0.186	0.210	0.251
8 月 24 日	0.150	0.170	0.203	0.180

※測定方法は、地面から 1m の高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

## ■村内の公共施設の放射線量の測定値について

村内の公共施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロヘルツ/時)

	北塩原村公民館 玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用セ ンター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
8 月 17 日	0.120	0.184	0.160	0.183	0.165
8 月 24 日	0.110	0.211	0.160	0.217	0.139

※測定方法は、地面から 1m の高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

## ◇村職員による定期的な放射線量測定

村では、独自に地域や公共施設等において環境放射線量を定期的に測定しています。



村職員による測定状況

## ■村内の運動施設の放射線量の測定値について

村内の運動施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロシーベルト/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村民グラウンド
8月17日	0.248	0.200	0.402	0.130	0.222
8月24日	0.180	0.170	0.366	0.150	0.216

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】 住民課生活班 電話0241-23-3113

## ■幼稚園、小中学校の放射線量の測定値について

村内の教育施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロシーベルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
8月17日	0.268	0.204	0.202	0.390	0.225	0.395
8月24日	0.288	0.204	0.218	0.372	0.180	0.330

※測定方法は、幼稚園・小学校は地面から50cmの高さで測定 中学校は1mの高さで測定

【問合せ先】 教育委員会教育班 電話0241-23-1333

## ■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では8月24日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去30回実施しております。

検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】 建設課上下水道班 電話0241-23-3261

## ■簡易放射線測定器の貸出しについて

村では村民を対象に簡易放射線測定器を貸出しを行います

- ・貸出場所 役場本庁住民課、商工観光課(裏磐梯合同庁舎)、桧原出張所
- ・受付日時 午前8時30分～午後5時15分まで(土・日・祝祭日を除く)
- ・貸出時間 2時間以内

※貸出方法等詳しいことについてはお問合わせ下さい。

【問合せ先】 住民課生活班 電話0241-23-3113

■キノコの放射線調査について

福島県では、シーズンを目前に控えた「野生キノコ」についてモニタリング調査を実施します。

キノコは、特性として放射性物質を取り込みやすい性質をもっていることから、直売所等へ並ぶ前に安全性を確認します。

村民の皆様におかれましては、新聞等によるキノコの放射線量測定結果の報道にご留意いただくとともに、野生キノコの発生が確認された際には、情報提供及び調査のご協力をお願いします。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

■23年産米の放射性物質調査について

福島県では、農畜産物の安全性を確認するため、市町村やJAなどとの連携により、23年産米の放射性物質調査を行います。

消費者の方々に安全な米を提供していくため、米の出荷等は検査結果が判明し、村内の米の安全性が確認されるまで、23年産米の出荷や販売、譲渡、贈答を行わないでください。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

■農産物の安全性の確認及び稲わらにおける放射能物質の測定について

福島県では、農畜産物の安全性を確認するため、市町村やJAなどとの連携により、継続したモニタリング検査を実施しています。

8月23日現在、会津地域は、牛以外の農畜産物のすべてにおいて出荷制限及び摂取制限が解除となっております。

<本村産農畜産物に関する直近の検査結果表>

品目	検査体採取日	検査結果 (ベクレル/kg)		
		ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
トマト(施設)	8月9日	検出されず	検出されず	検出されず
サヤインゲン(露地)	8月9日	検出されず	検出されず	検出されず
トウモロコシ(露地)	8月9日	検出されず	検出されず	検出されず
バレイショ(露地)	8月9日	検出されず	検出されず	検出されず
ハクサイ(露地)	8月16日	検出されず	検出されず	検出されず
レタス(露地)	8月16日	検出されず	検出されず	検出されず

※暫定規制値：ヨウ素[飲料水、牛乳 300ベクレル/kg超、野菜類 2,000ベクレル/kg超]

セシウム(134と137の合計)[飲料水、牛乳 200ベクレル/kg超、野菜類、肉類 500ベクレル/kg超]

北塩原村では、村内の稲わらの安全性を確認するため、稲わらの独自検査を実施しました。

<本村稲わらの検査結果表>

採取地	検査体採取日	検査結果 (ベクレル/kg)			備考
		ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
下吉地区	8月11日	検出されず	検出されず	9	ハウス内保管
北山地区	8月10日	検出されず	検出されず	検出されず	倉庫内保管
上川前地区	8月10日	検出されず	検出されず	10	ビニールシートの下に保管

※暫定許容値：セシウム(134と137の合計)[飼料中 300ベクレル/kg超(粗飼料は水分含有量8割ベース、その他の飼料は製品重量)、ただし、繁殖雌牛や育成牛に給与する粗飼料は、取り組み内容により 3,000ベクレル/kg以下での使用が可能となりますので、詳細はお問い合わせ願います。]

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

## ■個人線量計(電子ポケット線量計)の貸し出しについて

村では、妊婦と3歳児から中学生以下の子どもの方に対し、より一層の安心の確保と今後の健康管理を目的として、個人線量計(電子ポケット線量計)を貸し出しをします。

貸し出しは、10月初旬から開始しますので、対象の方は下記により申し込みをして下さい。

電子ポケット線量計とは…個人被ばくの測定に適した小型の線量計。積算線量がデジタル表示されます。

### 1 対象者

妊婦の方と3歳児から中学生以下の方(平成8年4月2日以降にお生まれの方)

### 2 貸し出し期間

平成23年10月上旬～平成24年3月31日

### 3 申し込み方法

**※幼稚園・小学校・中学校に通園・通学されている方に限り、学校を通じて案内を配布します。**

**その他の方については、個別にお問い合わせのうえ、お申し込み下さい。**

#### 【申し込み先】

- ① 妊婦の方、幼稚園に通園していない在宅の方は、村保健センターまたは役場本庁住民課・裏磐梯合同庁舎で個別に申し込みを受け付けます。
- ② 幼稚園に通園している方は、各園でまとめて申し込みを受け付けます。
- ③ 小・中学校に通学している方は、各学校でまとめて申し込みを受け付けます。

#### 【申し込み期間】

平成23年9月1日(木)～平成23年9月14日(水)

※その後も保健センターまたは役場本庁住民課・裏磐梯合同庁舎において随時受け付けいたします。

### 4 持参するもの

保険証か母子健康手帳など、本人の確認ができるもの。妊婦の方は必ず母子健康手帳をご持参下さい。各園、各学校で申し込む場合は必要ありません。

### 5 注意事項

線量計は保護者の責任のもと、取り扱いの注意をよく守り、正しくご使用ください。

破損・紛失した場合の修理費等は、原則自己負担となりますので、ご注意ください。

【問合せ先】住民課健康づくり班(保健センター)

電話0241-28-3733

## ■「県民健康管理調査」の実施について

～被ばく線量の推計には、3月11日以降の行動記録が必要です！～

放射線の影響による不安の解消や将来にわたる県民の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」が福島県において実施されます。

全県民(基本的に3月11日時点で県内に居住されていた方)を対象に実施する「基本調査」では、まず、皆さまの3月11日～25日の行動記録を中心に、放射線による被ばく線量の推計評価等を行い、その結果が一人一人に通知されることとなります。

なお、問診票は、9月中に順次全域へ送付される予定となっておりますので、お手元に届いた際には、出来る限り当時の行動を思い出し、問診票へご記入のうえ、ご返送くださいますようお願いいたします。

★「基本調査」の対象は、平成23年3月11日時点で県内に居住されていた方となりますので、県外に避難されている方も対象になります。避難先の市町村、または避難の前にお住まいになっていた市町村への連絡がお済みでない方は、お早めにご連絡くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】福島県災害対策本部 救援班 県民健康管理チーム

電話024-521-8028

住民課健康づくり班(保健センター)

電話0241-28-3733

## ■原発事故損害賠償説明会の開催について

原子力損害賠償紛争審査会では9月5日に中間指針を示し、原子力損害の範囲の全体像が取りまとめられました。しかし、賠償金額算出基準が示されないなど、詳細は未だ明確ではありません。

福島県商工会連合会では、福島県弁護士会の方を招き、以下の日程で原発事故による賠償に関する説明会を開催します。ご希望の方は、お申し込みのうえ、ぜひご参加ください。

日時：平成23年9月14日(水)13時30分～15時30分

会場：喜多方プラザ(住所：喜多方市字押切2-1)

申込先：会津広域指導センター(住所：会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会館2F)

電話 0242-28-0731 FAX 0242-38-2124

【問合せ先】商工観光課商工観光班 電話0241-32-2511